

# 愛・けんぽ Ci けんぽだより

2011年春号

NO.

101

## 【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

健康保険組合にとって平成22年度は、厳しい一年でございました。平成21年度と比べると若干上昇傾向にありますが、引き続き雇用調整を行ってみえる事業所様もあり、平均標準報酬月額の伸び悩み、高齢者医療制度への納付金の負担等が重くのしかかり、平成23年度予算も赤字財政からの脱却が困難なものとなっています。

現政権では、現行の高齢者医療制度を廃止して新しい制度へ移行することを検討しており、医療保険制度の一翼を担う健康保険組合としても、その「保険者機能」を存分に発揮できるように議論が集約されることを期待しつつ、注視していきたいと考えております。

平成23年度も厳しい一年となる見通しです。事務局一同、保険者機能を発揮できるよう、全力で諸事業に取り組んでいく所存です。皆様におかれましても、日々の健康管理、健康増進にご留意いただきますようお願いいたします。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 児島 邦雄

## topics

- ◇平成23年度予算まとまる・・・P. 2～P. 3
- ◇平成23年度健診事業案内・・・P. 4～P. 5
  - ・健診システムについて
  - ・保健指導実施についてのお願い
  - ・特定保健指導について
- ◇平成23年度新規保健事業のおしらせ・・・P. 6
  - ・チャレンジ！禁煙/愛けんぽメール
- ◇ケンポイントフォーメーション・・・P. 7
- ◇保険証の回収は速やかにお願いします・・・P. 8
- ◇公告・・・P. 8
- ◇編集後記・・・P. 8

**愛鉄連健康保険組合**

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

# 平成23年度の予算まとまる

## 効率的で効果の望める保健事業展開

平成23年2月25日の「重要なお知らせ」にてお知らせいたしました。愛鉄連健康保険組合の平成22年度決算は、前年に引き続き経常収支で赤字という結果となる見込みです。平成21年度と比較すると若干回復傾向にありますが、リーマンショック前の平均標準報酬月額まで戻っていない状況にあります。しかし、年度当初予算では約16億円の赤字を見込んでいましたが、わずかではあります。が上向き傾向にあることから保険料収入の増収があり約4億円の赤字で終結すると思われ

ます。  
平成23年度の予算は、昨年10月に実施しましたアンケート調査の結果、22年度と「大差ないであろう」という回答を多くいただいたことから平成22年度とほぼ同様の基礎数値で編成されています。支出面では、高齢者医療制度への支援金・納付金が前年度決算見込みから6千3百万円の増となり、保険給付は、過去の実績からの推計で、2億9千6百万円の増となっています。保健事業については、平成22年度事業を継続し、更に呼吸器疾患対策を重点とした医療費の抑制に努める事業展開としています。その一環として禁煙支援事業の強化を新規事業として実施します。

保険料率については、現行の料率で23年度の支出を賄おうとすると7億6千7百万円の財源不足が予測されますが、2年連続しての引き上げは困難であるとの判断から別途積立金を取り崩し22年度料率を据え置き、協会けんぽを下回る料率で予算編成しています。

今後も、健診補助やインフルエンザ対策、禁煙支援等効率的で効果の望める保健事業を充実し、健保組合の魅力を増やさないサービスの向上、組合の安定経営を目指して努力してまいります。一刻も早い景気の回復が望まれます。

皆様におかれましても、日頃の健康管理にご留意いただき、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 平成23年度 収入支出予算のあらまし

科 目	金 額 (千円)
保 険 料 収 入	11,706,118
国 庫 負 担 金 収 入	5,929
調 整 保 険 料 収 入	142,054
繰 入 金	771,461
国 庫 補 助 金 収 入	4,342
財 政 調 整 事 業 交 付 金	137,093
雑 収 入 他	35,267
合 計	12,802,264

事 務 費	192,526
保 険 給 付 費	6,912,117
納 付 金	4,848,930
前期高齢者納付金	1,981,769
後期高齢者支援金	2,423,004
退職者給付拠出金	443,497
老人保健拠出金	660
保 健 事 業 費	484,597
[ 疾 病 予 防 費 ]	[371,926]
還 付 金	2,389
営 繕 費	4,300
財 政 調 整 事 業 拠 出 金	142,054
連 合 会 費	6,712
そ の 他	1,275
予 備 費	207,364
合 計	12,802,264

### 予算編成の基礎となった数字

●被保険者数	28,400人
男	23,160人
女	5,240人
●平均標準報酬月額	319,000円
男	341,876円
女	211,955円
●総標準賞与額（年間合計）	17,666,220千円
●平均年齢	41.10歳
男	41.28歳
女	40.27歳
●被扶養者数（平成22年12月末現在）	26,511人
●扶養率（平成22年12月末現在）	0.93人
●前期高齢者加入率	3.564%
●保険料率	千分の93.40
事業主	千分の46.70
被保険者	千分の46.70



# 介護勘定

平成23年度 収入支出予算のあらまし

科 目	金 額 (千円)
収入	
介護保険収入	1,019,670
繰入金	35,359
雑収入	94
一般勘定受入	1
合計	1,055,124

支出	
介護納付金	1,039,324
介護保険料還付金	800
積立金	10,000
雑支出	5,000
合計	1,055,124

## 予算編成の基礎となった数字

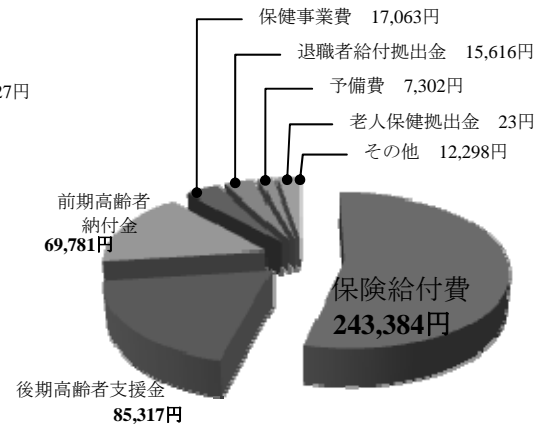
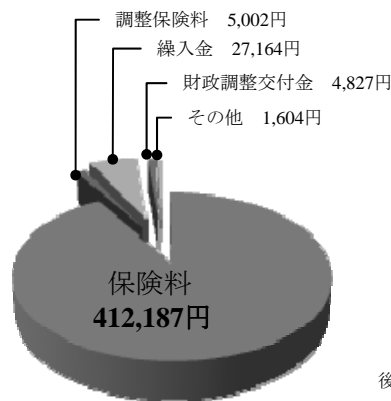
●介護保険第2号被保険者たる被保険者数	13,250人
●平均標準報酬月額	366,500円
●総標準賞与額(年間合計)	9,469,444千円
●保険料率	千分の15.00
事業主	千分の7.50
被保険者	千分の7.50

## 予算を一人当たりで見ると

### 一般勘定

収入 450,784円

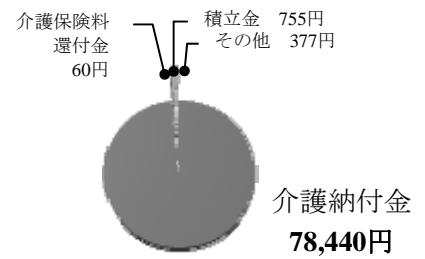
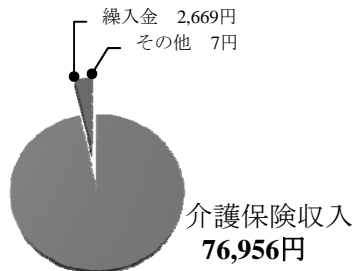
支出 450,784円



### 介護勘定

収入 79,632円

支出 79,632円



## 平成23年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限

標準報酬月額の上限	一般+調整保険料の上限	介護保険料の上限	合計
320千円 (平成22年9月30日組合平均)	29,888円	4,800円	34,688円

※任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の本人の標準報酬月額と上記の組合平均を比べ低い月額になります。

## 介護保険料率に変更されました。

平成23年3月1日から介護保険料率が改定されました。

健康保険料率は、変更ありません。

新しい料率は、下記のとおりです。任意継続被保険者の方は、平成23年4月1日から適用になります。

	健康保険料率			介護保険料率
	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率	
事業主	46.145/1000	0.555/1000	46.70/1000	7.50/1000
被保険者	46.145/1000	0.555/1000	46.70/1000	7.50/1000
計	92.290/1000	1.110/1000	93.40/1000	15.00/1000



# 平成23年度 健診事業案内

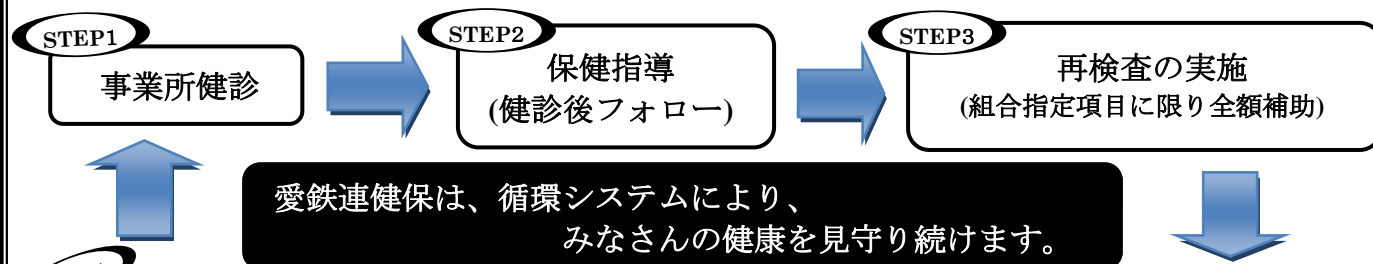
当健康保険組合では、組合員の皆さんの健康管理をサポートするために、様々な保健事業を展開しています。健康づくりのために、ぜひご活用ください。

ここでは、平成23年度の健診事業についてご紹介させていただきます。

事業所向け健診及び期間	対象者	負担額	概要
巡回事業所健診 <4/1～翌3/15>	被保険者	1,150円	検査項目:問診・胸部レントゲン 血圧・尿検査・身体測定・心電図 血液検査・聴力・腹囲・便潜血 (40歳以上は、特定健診を含む)
胃がん検診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の被保険者	675円	検査項目:胃部X線
前立腺がん健診 <4/1～翌3/15>	50歳以上の血液検査を実施した男性被保険者	560円	検査項目:PSA 《オプション検査》
心臓機能検査 <4/1～翌3/15>	40歳以上の血液検査を実施した被保険者	1,365円	検査項目:BNPまたはNT-proBNP 《オプション検査》
再検査	要再検査者	指定項目に限り 全額補助	健診の結果、再検査が必要な方は、一次健診を実施した健診機関が、指定項目の再検査を実施します。
一般保健指導<随時>	要経過観察以上の判定の被保険者(集団指導可)	契約健診機関 ・・・全額組合補助	保健師が事業所に出向き、保健指導を実施します。  対象となる方について、健診機関の保健師等が会社に出向き、保健指導を実施します。
特定保健指導<随時>	特定健診の結果、必要と判定された方	契約外健診機関 ・・・組合の契約料金を上限として補助	
重点保健指導<随時>	被保険者		
契約外健診機関の場合 上記の健診・再検査・保健指導	被保険者	愛知県県外に在住する被保険者を対象に、規定の組合補助額を限度として補助します。	
インフルエンザ予防接種費用の補助<随時>	被保険者	年度内1回1,000円を補助します。(契約健診機関が事業所へ巡回接種(10、11月)または、個人で院内接種)	
個人向け健診及び期間	対象者	負担額	
人間ドック <4/1～翌3/15>	30歳以上の被保険者・被扶養者	健診費用の7割補助 補助限度額は、人間ドック:21,000円 脳健診:15,000円	
脳健診(2年度内1回) <4/1～翌3/15>			
がん健診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の被保険者・被扶養者 (子宮頸がん健診のみ20歳以上)	健診費用の7割補助 補助限度額は、乳がん(超音波):2,000円、乳がん(マンモグラフィ):2,500円、子宮頸がん:2,000円、胃がん:7,000円、大腸がん:1,000円。	
特定健診 <4/1～翌3/15>	40歳以上の被扶養者	契約健診機関:全額組合補助 契約以外の健診機関:組合の契約料金を上限として補助	
特定保健指導 <随時>	特定健診の結果必要と判定された方		
共同巡回健診 <7月～11月>	30歳以上の女性被保険者 女性被扶養者	愛知県隣接地域及び東京・大阪に在住する対象者に、各地区において巡回健康診断を実施し、補助。	
インフルエンザワクチン接種費用の補助<随時>	被保険者 被扶養者	年度内1回の補助。被保険者は1,000円、被扶養者(高校生以上64歳まで)は1,000円、生後6か月以上中学生までは1,500円を補助します。	

※健診内容、手続き方法等でご不明な点がございましたら、健康管理課(052-461-6131)までお電話ください。

# 被保険者のみなさまの健康をサポートする愛鉄連健康保険組合の『健診システム』



健康保険組合では、皆様の安全・安心のため、健診後のフォローの充実を目指しています！

== 「要医療者」 「要精密検査者」を完全追跡 ==

健診結果で「要医療」・「要精密検査」と判定されたにも関わらず、治療・精密検査を受けていない方は大変危険です。放置されると重大な結果を招く恐れもあります。当健康保険組合では、このような方に対して「受診勧奨通知」、「受診についてのアンケート」を送付し、早期受診に結び付くよう健診後のフォローアップに努めています。

## 保健指導実施についてのお願い

当健康保険組合は、『健診システム』の中で、「一般保健指導」に対する補助を実施しています。「一般保健指導」は、健診結果において、有所見（要経過観察、要再検査、要精密検査、要医療）の方だけでなく、希望されれば、被保険者の方、どなたでも受けていただけます。指導は、医師（産業医を除く）・保健師・正看護師（1年以上の保健指導経験が必要）が実施し、健診の結果に関するだけでなく、メンタルや生活習慣に関する相談や育児に関する相談も契約健診機関であれば**全額組合補助**で指導を受けることができます。従業員の方々の健康維持や健康状態の改善のためにも、保健指導をご活用いただきますようお願いいたします。

平成23年度も、これまで以上に、保健指導の推進に力を入れていきます。従業員の方々の健康管理のためにも有所見者の方につきましては、年に1度は、保健指導（一般保健指導・特定保健指導・産業医による保健指導等）を実施いただくようお願いいたします。また、今年度から、健康管理のサポートがより必要と思われる方に対して、新たに「重点保健指導」を実施してまいります。対象者となる方々の重点保健指導対象者リストを事業所様に送付させていただきますので、保健指導の実施につきまして日程調整等、ご理解ご協力をお願いいたします。

## 特定保健指導について

平成20年度から、医療保険者に「特定健診・特定保健指導（メタボリックシンドロームに着目した健診・保健指導）」の実施が義務化され、平成23・24年度の受診状況により、後期高齢者支援金の加算減算が、平成25年度から全ての医療保険者に行われます。

現在のところ、特定健診の受診率は目標達成できていますが、**特定保健指導の利用率は、国の目標値を達成するに至っておりません。**このままですと、現在の試算では最高約2億4000万円もの拠出金の加算が行われ、保険料の値上げ要因となり、事業主様や被保険者様のご負担が増える可能性があります。（逆に国の目標値を上回ると、最高約2億4000万円の拠出金が減ります。）

今年度も、当健康保険組合は、特定保健指導の目標達成を目指して事業展開してまいります。事業所様におかれましても、健診の結果、特定保健指導の対象となる方々に、より一層の周知をしていただくとともに、特定保健指導の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

※特定保健指導も全額組合補助で実施いただけます。



# 平成23年度新規保健事業のお知らせ



禁煙を始めるきっかけに!

## チャレンジ! 禁煙

**1箱目: 無料 2箱目: 1,500円割引**

愛鉄連健康保険組合はスギ薬局と共同で、期間限定の禁煙支援事業を実施します。この事業はOTCニコチンパッチ(\*)を使用して禁煙を目指す方々をサポートします。OTCニコチンパッチによる禁煙は、最長8週間で1週間につき1箱使用します。この「チャレンジ! 禁煙」に参加すれば、1箱目(1週目)は無料、2箱目(2週目)は1,500円引きでOTCニコチンパッチを購入できます。まずは、当健康保険組合へ申請を!

お住まいの近くにスギ薬局があれば「スギ薬局コース」、なければ「補助金コース」で禁煙を始めませんか。

\*OTCとは、薬局・薬店などで販売されている、処方箋を必要としない医薬品のことです。

\*OTCニコチンパッチは1箱およそ3,000円で、パッチは1週間分の7枚入りです。

### 【申請期間】

平成23年4月1日 ~ 平成23年5月16日 (申請書必着)

### 【参加資格】

禁煙したい20歳以上の被保険者・被扶養者で、事後アンケートにご回答いただける方。

\*参加者には、当組合からステキな禁煙応援グッズを進呈。



「愛鉄連」と「スギ薬局」が力を合わせてあなたの禁煙をサポートするんだワン!

## 個人向けメール配信(愛・けんぽメール)を開始します!

会員登録をされた被保険者・被扶養者の方の携帯端末等に当健康保険組合からの健康ニュースやキャンペーン情報等お役に立つ情報を月に1回のペースで配信します。



**今すぐ! ケータイで会員登録しよう!**

**入会方法** 空メールを送信するだけで、すぐに登録が完了!!

\*メール指定受信をご利用の方は [aiteturen\\_s21.acserver.ne.jp](mailto:aiteturen_s21.acserver.ne.jp) の受信登録をお願いします。

\*入会・年会費は無料。(ご利用の際のポケット料金は会員様負担となります。)

※上記記事のお問い合わせについては、健康管理課 (052 - 461 - 6131) までお電話ください。

## 平成23年度 算定基礎届説明会・実地調査の 名古屋南部会場の変更(予定)について

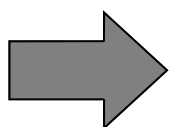
算定基礎届のご提出に伴う説明会・実地調査につきまして、名古屋南部地区の会場を下記のとおり変更いたします。名古屋南部地区の会場にお越しいただく際はご注意ください。ご了承ください。

なお、説明会の日程等の通知については、4月中旬にお送りする納入告知書に同封し、お知らせします。



(変更前)

愛知県武道館



(変更後)

名古屋市工業研究所  
住所：名古屋市熱田区六番3-4-41  
地下鉄名港線「六番町」下車  
無料駐車場は約100台

## 一時帰休が解消した場合の月額変更届提出について

一時帰休が解消し、固定的賃金の減額されない状況が3か月を越えた（4か月続いた）場合、その期間に受けた報酬の平均額がそれまでの標準報酬月額と比較して2等級以上の差が生じている場合、随時改定の対象となりますので、ご確認のうえ月額変更届をご提出ください。

(平成22年7月以降に一時帰休が解消している場合は、特に再確認をお願いします。)



## 柔道整復師での受診に伴う照会文書の回答にご協力ください

当組合では、平成22年4月から医療費適正化の一環として、ガリバー・インターナショナル(株)に点検業務を委託し、接骨院・整骨院(柔道整復師)からの療養費の請求内容に誤りがないかを確認するため、施術を受けられた方へ施術内容の文書照会を行なっております。

この1年間の実施結果は下記のとおりです。

■平成22年度平均

- ・照会文書発送件数 1,600件
- ・回答率 63.6%

■平成21年度との差額 …… ▲1,913,000円 1件当たり効果額：142円



この減額は、施術を受けられた方からご回答いただいた治療部位、通院日数と柔道整復師より送られてきた療養費支給申請書により請求のあった部位、施術回数との相違を改めて柔道整復師に確認し、請求誤り等で減額された効果額です。

今後もお手元に照会文書が送られてきましたら、回答をご記入のうえ、期日までにご返送いただきますようお願いいたします。

健康保険被扶養者現況届のご提出について  
ご理解とご協力ありがとうございました



ご不明な点は、当組合 業務課までお問い合わせ下さい。

TEL (052) 461-6131

# 保険証の回収は速やかにお願いします！

4月は扶養家族になっていた人たちが巣立つ季節です。

扶養を終了した日（就職した日）から、扶養家族としての保険診療はできなくなりますが、この時期、医療機関に資格の変更を伝えず扶養家族の資格のまま受診をされる方が毎年多数いらっしゃいます。

また、被保険者の退職や被扶養者の扶養終了にもかかわらず、資格喪失後に受診された方が、平成21年度は1,364件、金額にして13,269,102円ありました。退職や扶養終了は、その日の翌日以降は保険証は使えませんので、保険証の回収は速やかにお願いいたします。保険証の回収は事業主の義務になっていますが、昨年度、届書に添付されなかった保険証は999件ありました。無駄な医療費の支払いを防ぐためにも、保険証の回収は速やかにお願いいたします。

## 加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約の一部が変更されましたので公告します。

名称変更事業所	事業所名	所在地	変更前	変更年月日
	メイティックス(株)	愛知県西尾市	(株)松川鉄工所	平成23年2月1日

所在地変更事業所	事業所名	所在地	変更前	変更年月日
	(株)名醸社	愛知県あま市	名古屋市中村区	平成22年12月1日

削除事業所	事業所名	所在地	削除年月日
	(有)須田製作所	名古屋市南区	平成23年1月1日
	(有)中島鉄工所	名古屋市千種区	平成23年1月1日

### ★編集後記★

先日、近所の公園を散歩していたら、子ども達が何人か草むらの陰に集まっていました。何がいるんだろうと近くに行ってみたら、小さな虫を見つけていたようでした。まだまだ、肌寒い季節ですが、こんな小さなところに春の訪れがあるのかと、なんだか嬉しくなるとともに、大人では見逃してしまう小さな発見を子ども達は見つけることができるのだと感じました。私たち健康保険組合も、見逃してしまいがちな小さいところにも目を行き届かせ、皆様のためになる健保運営を行っていきたいと考えております。(N.A)